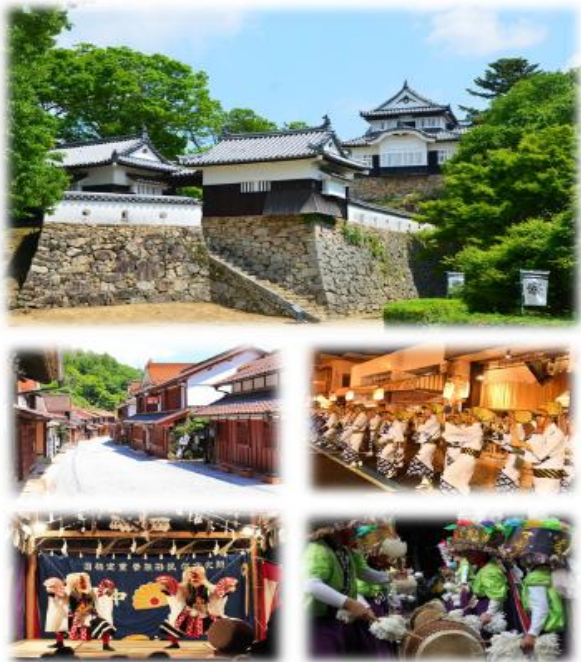


新	旧
(表紙) 高梁市歴史的風致維持向上計画 (第2期)   令和7年3月 高梁市	(表紙) 高梁市歴史的風致維持向上計画 (第2期)   令和6年3月 高梁市

■新旧対照表

新

旧

(P3)

【高梁市市内組織】
◎市内の合意形成
歴史的風致維持向上計画策定庁内調整会議
『高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議』
政策監、総務部長、産業経済部長、土木部長、市民生活部長、教育次長、各地域局長、ほか
(事務局：観光課)
↓
◎計画案の作成
『高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議』(担当者会議)
農林課、観光課、建設課、都市整備課、西郷土木事務所、市民課、有保地域局、成羽地域局、川上地域局、備中地域局、教育委員会社会教育課
(事務局：観光課)

【検討組織（法定協議会）】
◎高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会
・高梁市
・歴史的風致維持向上施設の整備又は管理を行うもの
・岡山県
・重要文化財建造物等の所有者
・学識経験者
・その他町村が必要と認める者
(協議内容)
・計画案の検討
・重点区域
・歴史的風致維持向上の方針
・歴史的風致維持向上施設の整備
・歴史的風致形成建造物の指定
など

市民 ↔ 公表 意見
↓
高梁市 市長 (高梁市歴史的風致維持向上計画)
↓
文部科学省 農林水産省 国土交通省
協議 関係行政機関の長 認定審査

計画策定の体制図

【高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会 委員名簿（令和6年度）】

	氏名	団体・役職
会長	小林 正美	明治大学理工学部建築学科教授
副会長	西 右介	高梁の歴史的風致を考える会
委員	藤田 盟児	高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長
委員	清水 重敦	京都工芸繊維大学教授
委員	生島 裕道	文化財等所有者 頼久寺代表役員
委員	大原 秀行	吉備国際大学名誉教授
委員	清水 好雄	吹屋新生会
委員	岡山県土木部都市局都市計画課長	
委員	岡山県教育庁文化財課長	
委員	高梁市政策監	
委員	高梁市産業経済部長	
委員	高梁市教育委員会教育次長	
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局建政部長	

- 3 -

(P3)

【高梁市市内組織】
◎市内の合意形成
歴史的風致維持向上計画策定庁内調整会議
『高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議』
政策監、総務部長、産業経済部長、土木部長、市民生活部長、教育次長、各地域局長、ほか
(事務局：観光課)
↓
◎計画案の作成
『高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議』(担当者会議)
農林課、観光課、建設課、都市整備課、西郷土木事務所、市民課、有保地域局、成羽地域局、川上地域局、備中地域局、教育委員会社会教育課
(事務局：観光課)

【検討組織（法定協議会）】
◎高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会
・高梁市
・歴史的風致維持向上施設の整備又は管理を行うもの
・岡山県
・重要文化財建造物等の所有者
・学識経験者
・その他町村が必要と認める者
(協議内容)
・計画案の検討
・重点区域
・歴史的風致維持向上の方針
・歴史的風致維持向上施設の整備
・歴史的風致形成建造物の指定
など

市民 ↔ 公表 意見
↓
高梁市 市長 (高梁市歴史的風致維持向上計画)
↓
文部科学省 農林水産省 国土交通省
協議 関係行政機関の長 認定審査

計画策定の体制図

【高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会 委員名簿（令和5年度）】

	氏名	団体・役職
会長	小林 正美	明治大学理工学部建築学科教授
副会長	西 右介	高梁の歴史的風致を考える会
委員	藤田 盟児	高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長
委員	清水 重敦	京都工芸繊維大学教授
委員	生島 裕道	文化財等所有者 頼久寺代表役員
委員	大原 秀行	吉備国際大学名誉教授
委員	清水 好雄	吹屋新生会
委員	岡山県土木部都市局都市計画課長	
委員	岡山県教育庁文化財課長	
委員	高梁市政策監	
委員	高梁市産業経済部長	
委員	高梁市教育委員会教育次長	
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局建政部長	

- 3 -

■新旧対照表

新

旧

(P35)

5. 現在の町並みに残る文化財

(1) 高梁市の国指定文化財の分布

高梁市には国と県、市を合わせて 204 件に及ぶ多数の指定、選定、登録文化財がある。うち重要文化財（建造物）は 3 件が指定されており、重要伝統的建造物群保存地区には 1 地区が選定されている（令和 3 年（2021）3 月 1 日現在）。

重要文化財（建造物）「備中松山城」及び史跡「備中松山城跡」は市街地北の臥牛山山頂に築かれており、眼下に城下町が形成される由縁となり、城下町には名勝「頼久寺庭園」が所在するなど、城を中心として歴史が形成されているといえる。備中松山城が所在する臥牛山一帯は天然記念物「臥牛山のサル生息地」に指定されている。また、「旧片山家住宅」は重要伝統的建造物群保存地区「高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区」内に所在し、その特色である弁柄生産の繁栄を物語る建物である。さらに高梁市を含めた備中地域一円で舞われる「備中神楽」は重要無形民俗文化財に指定されている。

また、天然記念物「大賀の押被」、名勝「磐窟谷」などの豊かな自然環境を擁している。

市内の指定・選定・登録文化財（令和 7 年（2025）3 月現在）

区 分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計
有形文化財	建 造 物	3	2	9	3 8
	絵 画	1		2	8
	彫 刻			5	2 5
	工 芸 品			5	1 1
	考 古 資 料				3
	書籍・典籍 古 文 書			9	9
	歴 史 資 料			1	5
民俗文化財	有形の民俗文化財			7	7
	無形の民俗文化財	1	2	1	4
記 念 物	遺 跡	2	4	3 4	4 0
	名 勝 地	2		1	4
	動物・植物・地質鉱物	2	6	1 4	2 2
伝統的建造物群		1			1
計		1 2	2	3 5	1 5 6

(2) 高梁市の国指定文化財等以外の文化財の分布

高梁市には、県指定文化財（建造物）が 9 件指定されており、そのうち「旧吹屋小学校校舎」は高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区に隣接する地に所在する。また「薬師院本堂」や「松連寺本堂天井と船戸」は高梁市の城下町に所在している。「恵堂地蔵」をはじめ、「石造宝塔」など石造物が多く指定されていることも当地域の特色として挙げられる。

- 35 -

(P35)

5. 現在の町並みに残る文化財

(1) 高梁市の国指定文化財の分布

高梁市には国と県、市を合わせて 204 件に及ぶ多数の指定、選定、登録文化財がある。うち重要文化財（建造物）は 3 件が指定されており、重要伝統的建造物群保存地区には 1 地区が選定されている（令和 3 年（2021）3 月 1 日現在）。

重要文化財（建造物）「備中松山城」及び史跡「備中松山城跡」は市街地北の臥牛山山頂に築かれており、眼下に城下町が形成される由縁となり、城下町には名勝「頼久寺庭園」が所在するなど、城を中心として歴史が形成されているといえる。備中松山城が所在する臥牛山一帯は天然記念物「臥牛山のサル生息地」に指定されている。また、「旧片山家住宅」は重要伝統的建造物群保存地区「高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区」内に所在し、その特色である弁柄生産の繁栄を物語る建物である。さらに高梁市を含めた備中地域一円で舞われる「備中神楽」は重要無形民俗文化財に指定されている。

また、天然記念物「大賀の押被」、名勝「磐窟谷」などの豊かな自然環境を擁している。

市内の指定・選定・登録文化財（令和 3 年（2021）3 月 1 日現在）

区 分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計
有形文化財	建 造 物	3	2	9	3 8
	絵 画	1		2	8
	彫 刻			5	2 5
	工 芸 品			5	1 1
	考 古 資 料				3
	書籍・典籍 古 文 書			9	9
	歴 史 資 料			1	5
民俗文化財	有形の民俗文化財			7	7
	無形の民俗文化財	1	2	1	4
記 念 物	遺 跡	2	4	3 4	4 0
	名 勝 地	2		1	4
	動物・植物・地質鉱物	2	5	1 4	2 1
伝統的建造物群		1			1
計		1 2	2	3 4	1 5 6

(2) 高梁市の国指定文化財等以外の文化財の分布

高梁市には、県指定文化財（建造物）が 9 件指定されており、そのうち「旧吹屋小学校校舎」は高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区に隣接する地に所在する。また「薬師院本堂」や「松連寺本堂天井と船戸」は高梁市の城下町に所在している。「恵堂地蔵」をはじめ、「石造宝塔」など石造物が多く指定されていることも当地域の特色として挙げられる。

- 35 -

■新旧対照表

新							旧						
(P40)							(P40)						
「旧片山家住宅」や県指定重要文化財（建造物）「旧吹屋小学校校舎」がある。 また、県指定天然記念物「成羽の化石層（植物・貝）」、「枝の不整合」など、地質鉱物が豊かな地域でもある。							「旧片山家住宅」や県指定重要文化財（建造物）「旧吹屋小学校校舎」がある。 また、県指定天然記念物「成羽の化石層（植物・貝）」、「枝の不整合」など、地質鉱物が豊かな地域でもある。						
成羽地域の文化財内訳							成羽地域の文化財内訳						
区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計	区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計
有形文化財	建 造 物	1	1	2	5	9	有形文化財	建 造 物	1	1	2	5	9
	絵 画				2	2		絵 画				2	2
	彫 刻			2	1	3		彫 刻			2	1	3
	工 芸 品				1	1		工 芸 品				1	1
	考 古 資 料				1	1		考 古 資 料				1	1
	書籍・典籍 古 文 書				3	3		書籍・典籍 古 文 書				3	3
	歴 史 資 料				1	1		歴 史 資 料				1	1
民俗文化財	有形の民俗文化財				2	2	民俗文化財	有形の民俗文化財				2	2
	無形の民俗文化財	1			1	2		無形の民俗文化財	1			1	2
記 念 物	遺 跡			1	4	5	記 念 物	遺 跡			1	4	5
	名 勝 地							名 勝 地					
	動物・植物・地質鉱物			3	3	6		動物・植物・地質鉱物			2	3	5
伝統的建造物群		1				1	伝統的建造物群		1				1
計		3	1	8	24	36	計		3	1	7	24	35
④ 川上地域							④ 川上地域						
名勝「磐窟谷」や天然記念物「大賀の押被」をはじめ、県指定名勝「弥高山」、県指定天然記念物「藍坪」、「穴門山の社叢」など、名勝や天然記念物が多く、自然が豊かな地域である。また式内社と考えられている「穴門山神社」が所在しており、同社に関する文化財も豊富である。							名勝「磐窟谷」や天然記念物「大賀の押被」をはじめ、県指定名勝「弥高山」、県指定天然記念物「藍坪」、「穴門山の社叢」など、名勝や天然記念物が多く、自然が豊かな地域である。また式内社と考えられている「穴門山神社」が所在しており、同社に関する文化財も豊富である。						
川上地域の文化財内訳							川上地域の文化財内訳						
区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計	区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計
有形文化財	建 造 物			1	5	6	有形文化財	建 造 物			1	5	6
	絵 画			1	1	2		絵 画			1	1	2
	彫 刻							彫 刻					
	工 芸 品				1	1		工 芸 品				1	1
	考 古 資 料				1	1		考 古 資 料				1	1
	書籍・典籍 古 文 書				1	1		書籍・典籍 古 文 書				1	1
	歴 史 資 料							歴 史 資 料					
民俗文化財	有形の民俗文化財				4	4	民俗文化財	有形の民俗文化財				4	4
	無形の民俗文化財	1			1	1		無形の民俗文化財	1			1	1
記 念 物	遺 跡				7	7	記 念 物	遺 跡				7	7
	名 勝 地	1		1	1	3		名 勝 地	1		1	1	3
	動物・植物・地質鉱物	1		2		3		動物・植物・地質鉱物	1		2		3
伝統的建造物群							伝統的建造物群						
計		3		5	21	29	計		3		5	21	29

■新旧対照表

新

旧

(P72)

【コラム：民間信仰】

高梁市街地には、城下町に根付いた民間信仰がいくつか見られ、今もその信仰活動が行われている。

◆常夜灯

常夜灯は、金毘羅宮や稲荷、地神などの石造物と併用されたもので、金毘羅宮への参詣勧誘や、水上交通の安全を願う、商家の町らしい信仰であり、今も年1回のお祭りや掃除などが行われ、地域住民の生活に根付いている。

常夜灯に関する活動

地区	下 町	下 町	横 町	東 町
時 期	10 月	5月、10月	7 月	7 月
活 動	町内で管理し、香川県の金毘羅宮例祭に合わせて、金毘羅宮のお祭りを実施している。この行事に合わせて、常夜灯の清掃などを行っている。	町内で管理し、年2回、春（5月）と秋（10月）のお祭りを実施しており、それに合わせて常夜灯の清掃などを行っている。	町内で管理し、年1回のお祭りを実施している。お祭りのときには、石塔内に灯りをつけている。	町内で管理し、毎年7月にお祭りを実施している。

◆臥牛天神社

臥牛天神社は、元々は臥牛山天神の丸（標高480m）にあり、備中松山城の鎮守として歴代藩主から厚く崇敬されていた。武士の子弟が、15歳を迎え元服すると、旧暦2月25日の春祭りには必ず参詣して、武運長久と学問の成就を祈ったとされている。廃藩後は、城下町の龍徳院の一隅に祀られるようになり、平成6年（1994）には、有志の浄財で社殿が新築された。

高梁市教育委員会による平成21年（2009）と同23年（2011）の発掘調査によって、天神の丸の天神社の遺構が明らかになり、臥牛山の頂上に守護神が配されていたことが証明された。

天神の丸発掘調査の状況
(平成23年（2011）)

- 72 -

(P196)

【コラム：民間信仰】

高梁市街地には、城下町に根付いた民間信仰がいくつか見られ、今もその信仰活動が行われている。

◆常夜灯

常夜灯は、金毘羅宮や稲荷、地神などの石造物と併用されたもので、金毘羅宮への参詣勧誘や、水上交通の安全を願う、商家の町らしい信仰であり、今も年1回のお祭りや掃除などが行われ、地域住民の生活に根付いている。

常夜灯に関する活動

地区	下 町	中間町	横 町	東 町
時 期	10 月	5月、10月	7 月	7 月
活 動	町内で管理し、香川県の金毘羅宮例祭に合わせて、金毘羅宮のお祭りを実施している。この行事に合わせて、常夜灯の清掃などを行っている。	町内で管理し、年2回、春（5月）と秋（10月）のお祭りを実施しており、それに合わせて常夜灯の清掃などを行っている。	町内で管理し、年1回のお祭りを実施している。お祭りのときには、石塔内に灯りをつけている。	町内で管理し、毎年7月にお祭りを実施している。

◆臥牛天神社

臥牛天神社は、元々は臥牛山天神の丸（標高480m）にあり、備中松山城の鎮守として歴代藩主から厚く崇敬されていた。武士の子弟が、15歳を迎え元服すると、旧暦2月25日の春祭りには必ず参詣して、武運長久と学問の成就を祈ったとされている。廃藩後は、城下町の龍徳院の一隅に祀られるようになり、平成6年（1994）には、有志の浄財で社殿が新築された。

高梁市教育委員会による平成21年（2009）と同23年（2011）の発掘調査によって、天神の丸の天神社の遺構が明らかになり、臥牛山の頂上に守護神が配されていたことが証明された。

天神の丸発掘調査の状況
(平成23年（2011）)

- 72 -

■新旧対照表

新

旧

(P174)

① 高梁市歴史的町並み保存地区整備事業

事業名	高梁市歴史的町並み保存地区整備事業		
事業主体	高梁市及び個人	事業期間	平成22年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	歴史的環境形成総合支援事業(H22)、市単独事業(H23～R2、R10～12) 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(R3～9)		
事業位置	高梁市歴史的町並み保存地区内 		
事業概要	歴史的な町並みを保存し後世に伝えていくため、城下町の面影を残す路線を歴史的町並み保存地区とし、その沿線の建築物等を対象物件として、市が定める条件にあった歴史的に価値がある建造物や住宅等の外観を、保存修理または修景をする者に対して一定の補助をする。 【修理事例】   修理前 修理後		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町の歴史的な町並みを形成している町家等が残る歴史的町並み保存地区において、伝統的の家屋等の保存修理・修景整備を行い、歴史的な景観の保全と向上を図ることにより、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		

- 174 -

(P174)

① 高梁市歴史的町並み保存地区整備事業

事業名	高梁市歴史的町並み保存地区整備事業		
事業主体	高梁市及び個人	事業期間	平成22年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	歴史的環境形成総合支援事業(H22)、市単独事業(H23～R2、R7～12) 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(R3～6)		
事業位置	高梁市歴史的町並み保存地区内 		
事業概要	歴史的な町並みを保存し後世に伝えていくため、城下町の面影を残す路線を歴史的町並み保存地区とし、その沿線の建築物等を対象物件として、市が定める条件にあった歴史的に価値がある建造物や住宅等の外観を、保存修理または修景をする者に対して一定の補助をする。 【修理事例】   修理前 修理後		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町の歴史的な町並みを形成している町家等が残る歴史的町並み保存地区において、伝統的の家屋等の保存修理・修景整備を行い、歴史的な景観の保全と向上を図ることにより、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		

- 174 -

■新旧対照表

新

旧

(P175)

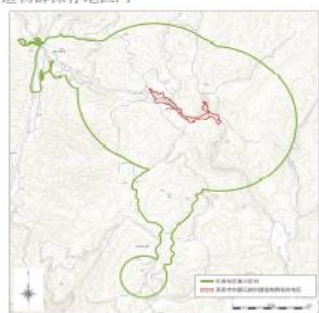
② 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業

事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業		
事業主体	高梁市	事業期間	平成 22 年度～令和 12 年度
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存整備費補助金(H22～30) 国宝重要文化財等保存・活用事業補助金(H31～R12) 市単独事業(R4～12)		
事業位置	高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区内 		
事業概要	重要伝統的建造物群保存地区に選定されている吹屋地区の歴史的風致を継承していくため、伝統的建造物の保存修理等に対する支援を行う。 「吹屋町並保存会」からの家屋の修理・修景の優先順位に関する推薦をもとに、「高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区保存審議会」に諮り、修理・修景を行う家屋を決定し、市から財政的な補助を継続的に実施する。 【修理事例】   修理前 修理後		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区を構成する伝統的建造物やその他の家屋の保存修理・修景を実施することにより、保存地区における貴重な歴史的資源を後世に継承できるとともに、保存地区の持つ独特の景観を保つことができることから、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		

- 175 -

(P175)

② 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業

事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業		
事業主体	高梁市	事業期間	平成 22 年度～令和 12 年度
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存整備費補助金(H22～30) 国宝重要文化財等保存・活用事業補助金(H31～R3) 、市単独事業(R4～12)		
事業位置	高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区内 		
事業概要	重要伝統的建造物群保存地区に選定されている吹屋地区の歴史的風致を継承していくため、伝統的建造物の保存修理等に対する支援を行う。 「吹屋町並保存会」からの家屋の修理・修景の優先順位に関する推薦をもとに、「高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区保存審議会」に諮り、修理・修景を行う家屋を決定し、市から財政的な補助を継続的に実施する。 【修理事例】   修理前 修理後		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区を構成する伝統的建造物やその他の家屋の保存修理・修景を実施することにより、保存地区における貴重な歴史的資源を後世に継承できるとともに、保存地区の持つ独特の景観を保つことができることから、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		

- 175 -

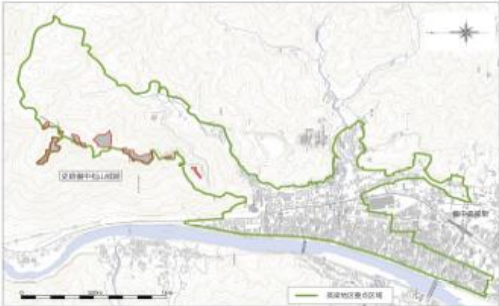
■新旧対照表

新

旧

(P177)

④ 史跡備中松山城跡記念物保存修理事業

事業名	史跡備中松山城跡記念物保存修理事業		
事業主体	高梁市	事業期間	平成 22 年度～令和 12 年度
事業手法	国宝重要文化財等保存整備費補助金(H22～30)		
(支援事業名)	国宝重要文化財等保存・活用事業補助金(H31～R12) ←市単独事業(R4～12)		
事業位置	史跡備中松山城跡 		
事業概要	史跡備中松山城跡は、史跡指定地が 8 箇所に点在しており、地点ごとにおける整備基本方針によって、保存整備、環境整備を行う。 【過去の整備状況】   整備前 整備後		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	史跡備中松山城跡は、高梁地区重点区域における城下町の歴史的風致の起点ともいえるべき文化財である。城跡は広範囲に点在しており、全城を巡る来城者は少ないが、保存整備、環境整備を行うことで、全城の魅力を伝えることができることから、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		

- 177 -

(P177)

④ 史跡備中松山城跡記念物保存修理事業

事業名	史跡備中松山城跡記念物保存修理事業		
事業主体	高梁市	事業期間	平成 22 年度～令和 12 年度
事業手法	国宝重要文化財等保存整備費補助金(H22～30)		
(支援事業名)	国宝重要文化財等保存・活用事業補助金(H31～R3)、市単独事業(R4～12)		
事業位置	史跡備中松山城跡 		
事業概要	史跡備中松山城跡は、史跡指定地が 8 箇所に点在しており、地点ごとにおける整備基本方針によって、保存整備、環境整備を行う。 【過去の整備状況】   整備前 整備後		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	史跡備中松山城跡は、高梁地区重点区域における城下町の歴史的風致の起点ともいえるべき文化財である。城跡は広範囲に点在しており、全城を巡る来城者は少ないが、保存整備、環境整備を行うことで、全城の魅力を伝えることができることから、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		

- 177 -

■新旧対照表

新

旧

(P180)

⑦ 旧広兼家住宅保存修理事業

事業名	旧広兼家住宅保存修理事業		
事業主体	高梁市	事業期間	平成 27 年度～令和 12 年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）(H27～R9)、市単独事業 (R10～12)		
事業位置	旧広兼家住宅 		
事業概要	旧広兼家住宅（市指定重要文化財（建造物））を構成するものに焦点をあて、改めて吹屋地区重点区域の歴史的風致形成建造物指定候補として文化財的な価値を後世に継承するために調査し、計画的に保存修理を行っていく。 また、建物の傷みが進行しており、これまでも建物を守るための緊急的な部分補修を行ってきたが、報告書作成までは今後も継続して部分補修を行う。   旧広兼家住宅 遠景 旧広兼家住宅 主屋等		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	旧広兼家住宅の建造物調査を実施し、保存修理に向けた基礎資料とし、保存修理を計画的・継続的に実施することにより、歴史的遺産を後世に継承できることから、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		

- 180 -

(P180)

⑦ 旧広兼家住宅保存修理事業

事業名	旧広兼家住宅保存修理事業		
事業主体	高梁市	事業期間	平成 27 年度～令和 12 年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）(H27～R6)、市単独事業 (R7～12)		
事業位置	旧広兼家住宅 		
事業概要	旧広兼家住宅（市指定重要文化財（建造物））を構成するものに焦点をあて、改めて吹屋地区重点区域の歴史的風致形成建造物指定候補として文化財的な価値を後世に継承するために調査し、計画的に保存修理を行っていく。 また、建物の傷みが進行しており、これまでも建物を守るための緊急的な部分補修を行ってきたが、報告書作成までは今後も継続して部分補修を行う。   旧広兼家住宅 遠景 旧広兼家住宅 主屋等		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	旧広兼家住宅の建造物調査を実施し、保存修理に向けた基礎資料とし、保存修理を計画的・継続的に実施することにより、歴史的遺産を後世に継承できることから、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		

- 180 -

■新旧対照表

新

旧

(P181)

⑧ 吉岡銅山遺跡調査事業

事業名	吉岡銅山遺跡調査事業		
事業主体	高梁市	事業期間	平成 29 年度～令和 12 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業 (H29、R4～7) 国宝重要文化財等保存・活用事業補助金 (H30～R12)		
事業位置	吉岡銅山遺跡 		
事業概要	吹屋地区が銅山と弁柄で栄える礎となった吉岡銅山遺跡に関する発掘調査や文献調査、記録の収集などを行い、歴史的・文化財的な価値付けを行い調査報告書としてまとめる。    三番坑前の電気室 選鉱場 トロッキ軌道のトンネル    沈殿槽 火薬庫 精錬所の発掘調査		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	現在、埋蔵文化財包蔵地となっている吉岡銅山遺跡については、文化財的な価値が評価されておらず、未指定の状態であり、草木が生い茂っている状況となっている。そのため、吉岡銅山遺跡の発掘調査・文献調査を進め、かつてここにどのような銅山が存在したかを歴史的・文化財的に価値付けを行い、貴重な歴史的資源を後世に継承することで、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持及び向上に繋げていくものである。		

- 181 -

(P181)

⑧ 吉岡銅山遺跡調査事業

事業名	吉岡銅山遺跡調査事業		
事業主体	高梁市	事業期間	平成 29 年度～令和 7 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業 (H29、R4～7) 国宝重要文化財等保存・活用事業補助金 (H30～R3)		
事業位置	吉岡銅山遺跡 		
事業概要	吹屋地区が銅山と弁柄で栄える礎となった吉岡銅山遺跡に関する発掘調査や文献調査、記録の収集などを行い、歴史的・文化財的な価値付けを行い調査報告書としてまとめる。    三番坑前の電気室 選鉱場 トロッキ軌道のトンネル    沈殿槽 火薬庫 精錬所の発掘調査		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	現在、埋蔵文化財包蔵地となっている吉岡銅山遺跡については、文化財的な価値が評価されておらず、未指定の状態であり、草木が生い茂っている状況となっている。そのため、吉岡銅山遺跡の発掘調査・文献調査を進め、かつてここにどのような銅山が存在したかを歴史的・文化財的に価値付けを行い、貴重な歴史的資源を後世に継承することで、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持及び向上に繋げていくものである。		

- 181 -

■新旧対照表

新

旧

(P182)

⑨ 笹畝坑道整備事業

事業名	笹畝坑道整備事業		
事業主体	高梁市	事業期間	平成 24 年度～令和 12 年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）(H24～R6) 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（R7～9）。市単独事業(R10～12)		
事業位置			
事業概要	笹畝坑道の入口奥及び出口付近等の外壁を支える坑木が腐朽しているため、修理を行う。また、坑道内の説明には欠かせない採掘作業を再現した人形、照明設備も傷んでいるため計画的な整備を実施する。   笹畝坑道出口 採掘作業を再現した人形		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	吹屋の銅山の歴史を物語る笹畝坑道を維持していくため、計画的に整備を実施し、適切な管理を行うことにより、採掘の様子を肌で感じることのできる遺産を後世に継承することができ、また、引き続き公開していくことができることから、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		

- 182 -

(P182)

⑨ 笹畝坑道整備事業

事業名	笹畝坑道整備事業		
事業主体	高梁市	事業期間	平成 24 年度～令和 6 年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）(H24～25) 市単独事業(R4～6)		
事業位置			
事業概要	笹畝坑道の入口奥及び出口付近等の外壁を支える坑木が腐朽しているため、修理を行う。また、坑道内の説明には欠かせない採掘作業を再現した人形、照明設備も傷んでいるため計画的な整備を実施する。   笹畝坑道出口 採掘作業を再現した人形		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	吹屋の銅山の歴史を物語る笹畝坑道を維持していくため、計画的に整備を実施し、適切な管理を行うことにより、採掘の様子を肌で感じることのできる遺産を後世に継承することができ、また、引き続き公開していくことができることから、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		

- 182 -

■新旧対照表

新

旧

(P183)

⑩ ペンガラ館整備事業

事業名	ペンガラ館整備事業		
事業主体	高梁市	事業期間	令和4年度～令和6年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）（84～6）		
事業位置	ペンガラ館 		
事業概要	吹屋における明治期の杢柄工場を再現したペンガラ館は、昭和52年(1977)の整備から年月が経ち老朽化してきている。 吹屋の繁栄の礎となった産業である杢柄の生産工程を後世に伝え、知ることのできる唯一の施設であるが、水車や干立場(天日干しする場所)などを修理するとともに、見学しやすいように説明看板の整備を行う。   ペンガラ館外観 ペンガラ館内部		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	かつて吹屋で生産された杢柄の生産工程を公開しているペンガラ館を計画的に整備することにより、引き続き公開していくことができるとともに、貴重な歴史的資源を後世に継承できることから、銅山と杢柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		

- 183 -

(P183)

⑩ ペンガラ館整備事業

事業名	ペンガラ館整備事業		
事業主体	高梁市	事業期間	令和4年度～令和6年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業		
事業位置	ペンガラ館 		
事業概要	吹屋における明治期の杢柄工場を再現したペンガラ館は、昭和52年(1977)の整備から年月が経ち老朽化してきている。 吹屋の繁栄の礎となった産業である杢柄の生産工程を後世に伝え、知ることのできる唯一の施設であるが、水車や干立場(天日干しする場所)などを修理するとともに、見学しやすいように説明看板の整備を行う。   ペンガラ館外観 ペンガラ館内部		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	かつて吹屋で生産された杢柄の生産工程を公開しているペンガラ館を計画的に整備することにより、引き続き公開していくことができるとともに、貴重な歴史的資源を後世に継承できることから、銅山と杢柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		

- 183 -

■新旧対照表

新

旧

(P184)

⑪ 歴史的風致形成建造物の保存修景事業

事業名	歴史的風致形成建造物の保存修景事業		
事業主体	高梁市	事業期間	令和4年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) (R7～9)、 市単独事業 (R10～12)		
事業位置	歴史的風致形成建造物 <高梁地区重点区域内> <吹屋地区重点区域内>  		
事業概要	歴史的風致形成建造物の指定・修景整備を行う。民間所有の同建造物については、その保存及び改修費に係る経費の一部を助成する。   元池上邸 旧大塚屋敷跡		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域内に存在する歴史的風致を形成する建造物の修理・保存には多額の費用がかかる。歴史的な景観の保全を図ることにより、城下町高梁及び銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持向上に寄与する。		

- 184 -

(P184)

⑪ 歴史的風致形成建造物の保存修景事業

事業名	歴史的風致形成建造物の保存修景事業		
事業主体	高梁市	事業期間	令和4年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業		
事業位置	歴史的風致形成建造物 <高梁地区重点区域内> <吹屋地区重点区域内>  		
事業概要	歴史的風致形成建造物の指定・修景整備を行う。民間所有の同建造物については、その保存及び改修費に係る経費の一部を助成する。   元池上邸 旧大塚屋敷跡		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域内に存在する歴史的風致を形成する建造物の修理・保存には多額の費用がかかる。歴史的な景観の保全を図ることにより、城下町高梁及び銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持向上に寄与する。		

- 184 -

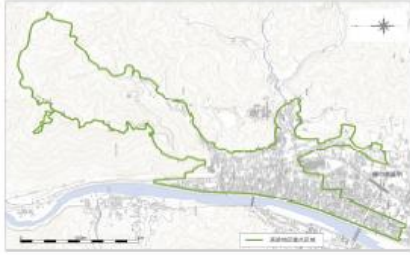
■新旧対照表

新

旧

(P185)

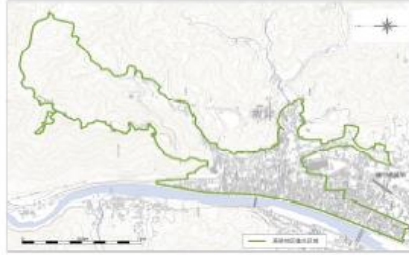
⑫ 松山踊り保存伝承活動推進事業

事業名	松山踊り保存伝承活動推進事業		
事業主体	高梁市及び民間	事業期間	令和3年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）（R3～9） 市単独事業（R10～12）		
事業位置	高梁地区重点区域内 		
事業概要	松山踊りを構成する「地踊り」、「ヤトサ」、「仕組踊り」の音頭や踊りの所作などの保存継承活動をしている団体に対して、保存継承に必要な活動経費と用具の整備にかかる費用について、市が財政的な補助を行い、その活動を支援する。なお、必要に応じて、活動用具の整備は学識経験者の指導・助言を得ながら行う。     地踊り ヤトサ 松山踊り音頭保存会 仕組踊り保存会「城扇」		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松山踊りは岡山県の重要無形民俗文化財に指定されている民俗芸能であり、歴史的風致を構成する中心的な文化財である。その松山踊りの音頭や踊りの所作、仕組踊りなどの伝統的な形式を後世に継承していくことで、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		

- 185 -

(P185)

⑫ 松山踊り保存伝承活動推進事業

事業名	松山踊り保存伝承活動推進事業		
事業主体	高梁市及び民間	事業期間	令和3年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）（R3～R6） 市単独事業（R7～12）		
事業位置	高梁地区重点区域内 		
事業概要	松山踊りを構成する「地踊り」、「ヤトサ」、「仕組踊り」の音頭や踊りの所作などの保存継承活動をしている団体に対して、保存継承に必要な活動経費と用具の整備にかかる費用について、市が財政的な補助を行い、その活動を支援する。なお、必要に応じて、活動用具の整備は学識経験者の指導・助言を得ながら行う。     地踊り ヤトサ 松山踊り音頭保存会 仕組踊り保存会「城扇」		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松山踊りは岡山県の重要無形民俗文化財に指定されている民俗芸能であり、歴史的風致を構成する中心的な文化財である。その松山踊りの音頭や踊りの所作、仕組踊りなどの伝統的な形式を後世に継承していくことで、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		

- 185 -

■新旧対照表

新

旧

(P186)

⑬ 備中神楽・渡り拍子保存伝承活動推進事業

事業名	備中神楽・渡り拍子保存伝承活動推進事業
事業主体	高梁市
事業期間	平成 23 年度～令和 12 年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）(H23～R9) 市単独事業(R10～12)
事業位置	市内全域
事業概要	備中神楽、渡り拍子の保存伝承育成を行う保存会や育成会が活動する経費と用具の整備に対して、市が財政的な補助を行い、その活動を支援する。なお、必要に応じて、活動用具の整備は学識経験者の指導・助言を得ながら行う。また、備中神楽に関しては、技術の研鑽を行うために、「備中神楽研修会」を開催する。    
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重要無形民俗文化財の備中神楽、市指定重要文化財（無形民俗文化財）の渡り拍子は、高梁市を代表する民俗芸能であり、地域に根差した歴史的風致を形成する中心的な文化財である。それぞれの保存会や育成会が後世に継承するために後継者育成や伝承活動に取り組んでいるが、市が活動等に対して財政的な支援を行うことにより、後世に継承される基盤ができることから、備中神楽及び渡り拍子に見る歴史的風致の維持及び向上に繋げることができる。

- 186 -

(P186)

⑬ 備中神楽・渡り拍子保存伝承活動推進事業

事業名	備中神楽・渡り拍子保存伝承活動推進事業
事業主体	高梁市
事業期間	平成 23 年度～令和 12 年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）(H23～R6) 市単独事業(R7～12)
事業位置	市内全域
事業概要	備中神楽、渡り拍子の保存伝承育成を行う保存会や育成会が活動する経費と用具の整備に対して、市が財政的な補助を行い、その活動を支援する。なお、必要に応じて、活動用具の整備は学識経験者の指導・助言を得ながら行う。また、備中神楽に関しては、技術の研鑽を行うために、「備中神楽研修会」を開催する。    
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重要無形民俗文化財の備中神楽、市指定重要文化財（無形民俗文化財）の渡り拍子は、高梁市を代表する民俗芸能であり、地域に根差した歴史的風致を形成する中心的な文化財である。それぞれの保存会や育成会が後世に継承するために後継者育成や伝承活動に取り組んでいるが、市が活動等に対して財政的な支援を行うことにより、後世に継承される基盤ができることから、備中神楽及び渡り拍子に見る歴史的風致の維持及び向上に繋げることができる。

- 186 -

■新旧対照表

新

旧

(P187)

⑭ 無電柱化事業

事業名	無電柱化事業		
事業主体	高梁市	事業期間	令和6年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（R7～9）、市単独事業（R10～12）		
事業位置	本町通り、紺屋川通り 		
事業概要	本町通り、紺屋川通りにおいて、伝統的な町並み景観の再生を図るため、景観を阻害している電線等を地中化するとともに、車道・歩道・側溝等を整備することにより歴史的町並み景観の統一と歩行者の安全な通行の確保といった良好な市街地環境の整備を図る。  現状 無電柱化実施後のイメージ		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	無電柱化を行うことにより、往来する市民や来訪者の回遊性及び景観の向上に資するとともに、神輿巡幸の障害を除去することができ、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。		

(P187)

⑭ 無電柱化事業

事業名	無電柱化事業		
事業主体	高梁市	事業期間	令和6年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業		
事業位置	本町通り、紺屋川通り 		
事業概要	本町通り、紺屋川通りにおいて、伝統的な町並み景観の再生を図るため、景観を阻害している電線等を地中化するとともに、車道・歩道・側溝等を整備することにより歴史的町並み景観の統一と歩行者の安全な通行の確保といった良好な市街地環境の整備を図る。  現状 無電柱化実施後のイメージ		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	無電柱化を行うことにより、往来する市民や来訪者の回遊性及び景観の向上に資するとともに、神輿巡幸の障害を除去することができ、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。		

- 187 -

- 187 -

■新旧対照表

新

旧

(P188)

⑮ 高梁地区道路美化事業

事業名	高梁地区道路美化事業		
事業主体	高梁市	事業期間	令和5年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（R5～9）、市単独事業（R10～12）		
事業位置	高梁地区重点区域内 		
事業概要	美化にあたっては、高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会やその他専門家に意見を求めて、周囲の景観と調和した道路の美化を進める。     現状 実施後イメージ		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	道路の美化を行うことにより、歴史・文化を生かした景観の向上、さらにはより多くの市民、来訪者の回遊性の向上及び神輿巡幸にふさわしい景観形成を図ることができ、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。		

- 188 -

(P188)

⑮ 高梁地区道路美化事業

事業名	高梁地区道路美化事業		
事業主体	高梁市	事業期間	令和5年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（R5～6）		
事業位置	高梁地区重点区域内 		
事業概要	美化にあたっては、高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会やその他専門家に意見を求めて、周囲の景観と調和した道路の美化を進める。     現状 実施後イメージ		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	道路の美化を行うことにより、歴史・文化を生かした景観の向上、さらにはより多くの市民、来訪者の回遊性の向上及び神輿巡幸にふさわしい景観形成を図ることができ、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。		

- 188 -

■新旧対照表

新

旧

(P190)

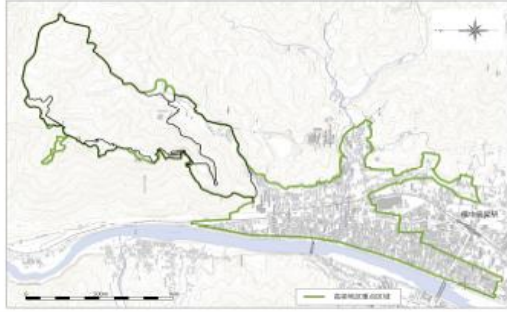
⑪ 城山ウオーキングコース整備事業

事業名	城山ウオーキングコース整備事業		
事業主体	高梁市	事業期間	令和3年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(R3～6)、市単独事業(R10～12)		
事業位置	備中松山城を周遊することができる遊歩道 		
事業概要	雲海に浮かぶ天空の山城を望む展望台周辺と、臥牛山を縦走する遊歩道や登城道を、これまでに整備してきた「天神の丸跡」や「大池」を含む8箇所の史跡(切通及び番所跡、大松山城跡、相煙城戸跡、小松山城跡、中太鼓櫓跡、下太鼓の丸跡)と合わせて、天守が現存する唯一の山城を回遊するルート全体の環境整備を行う。   上空から見る備中松山城 登城道		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	史跡の中でも備中松山城(小松山城跡)は特に知られているが、その他の史跡はまだ知名度も低く、広範囲に点在しているため、史跡全体を巡る来城者は少ない。史跡備中松山城跡記念物保存修理事業と合わせて周辺も一体となった環境整備を行うことで、より一層の魅力発信に繋がり、城下町高梁に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。		

- 190 -

(P190)

⑪ 城山ウオーキングコース整備事業

事業名	城山ウオーキングコース整備事業		
事業主体	高梁市	事業期間	令和3年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業		
事業位置	備中松山城を周遊することができる遊歩道 		
事業概要	雲海に浮かぶ天空の山城を望む展望台周辺と、臥牛山を縦走する遊歩道や登城道を、これまでに整備してきた「天神の丸跡」や「大池」を含む8箇所の史跡(切通及び番所跡、大松山城跡、相煙城戸跡、小松山城跡、中太鼓櫓跡、下太鼓の丸跡)と合わせて、天守が現存する唯一の山城を回遊するルート全体の環境整備を行う。   上空から見る備中松山城 登城道		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	史跡の中でも備中松山城(小松山城跡)は特に知られているが、その他の史跡はまだ知名度も低く、広範囲に点在しているため、史跡全体を巡る来城者は少ない。史跡備中松山城跡記念物保存修理事業と合わせて周辺も一体となった環境整備を行うことで、より一層の魅力発信に繋がり、城下町高梁に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。		

- 190 -

■新旧対照表

新

旧

(P191)

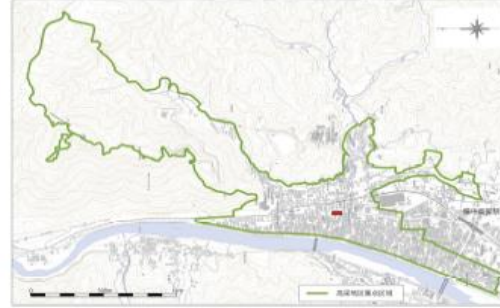
⑩ 藩校「有終館」整備事業

事業名	藩校「有終館」整備事業		
事業主体	高梁市	事業期間	令和4年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業		
事業位置	藩校「有終館」跡 		
事業概要	藩校「有終館」跡に、城下町高梁の歴史を語り継ぐための情報拠点となる施設を整備する。藩校をイメージした建物とし、高梁の歴史と文化、高梁に関わった人物を紹介する展示室や、研修室、観光案内機能などを備えた施設とする。  藩校「有終館」跡		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民にとって城下町高梁の文化や歴史を学習できる場となるとともに、当地はJR備中高梁駅から備中松山城までの動線上にあり、観光客が立ち寄れることもでき、城下町を巡る回遊が高まることが期待できる。現在の本市の教育の礎ともなった藩校跡に整備することにより、城下町高梁に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。		

- 191 -

(P191)

⑩ 藩校「有終館」整備事業

事業名	藩校「有終館」整備事業		
事業主体	高梁市	事業期間	令和4年度～令和8年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業		
事業位置	藩校「有終館」跡 		
事業概要	藩校「有終館」跡に、城下町高梁の歴史を語り継ぐための情報拠点となる施設を整備する。藩校をイメージした建物とし、高梁の歴史と文化、高梁に関わった人物を紹介する展示室や、研修室、観光案内機能などを備えた施設とする。  藩校「有終館」跡		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民にとって城下町高梁の文化や歴史を学習できる場となるとともに、当地はJR備中高梁駅から備中松山城までの動線上にあり、観光客が立ち寄れることもでき、城下町を巡る回遊が高まることが期待できる。現在の本市の教育の礎ともなった藩校跡に整備することにより、城下町高梁に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。		

- 191 -

■新旧対照表

新

旧

(P195)

② 古民家再生事業

事業名	古民家再生事業		
事業主体	高梁市	事業期間	平成 26 年度～令和 12 年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業）(H26～29、R7) 市単独事業(H30、R8～12)		
事業位置	吹屋地区重点区域内 		
事業概要	吹屋地区重点区域では、重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業により修理・修景補助を行ってきたが、空き家が増加しており町並み景観の維持が困難な状況になっている。また、観光施設への観光客入込み数は年々減少しており、観光客の滞在時間も短い状況にある。このため交流滞在体験型の観光ビジネスを構築して地域の活性化と文化の継承、集落の維持再生を図ることを目的に、空き家を改修し 1 棟貸しの宿泊施設等として整備する。  候補物件となる空き家		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区内において、空き家を宿泊施設に改修することにより、空き家の解消に繋がり、町並み景観が保全できる。また、観光客と地域住民との交流、地域の活性化が図られ、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持向上に寄与する。		

- 195 -

(P195)

② 古民家再生事業

事業名	古民家再生事業		
事業主体	高梁市	事業期間	平成 26 年度～令和 12 年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業）(H26～29、R3) 市単独事業(H30、R6～12)		
事業位置	吹屋地区重点区域内 		
事業概要	吹屋地区重点区域では、重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業により修理・修景補助を行ってきたが、空き家が増加しており町並み景観の維持が困難な状況になっている。また、観光施設への観光客入込み数は年々減少しており、観光客の滞在時間も短い状況にある。このため交流滞在体験型の観光ビジネスを構築して地域の活性化と文化の継承、集落の維持再生を図ることを目的に、空き家を改修し 1 棟貸しの宿泊施設等として整備する。  候補物件となる空き家		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区内において、空き家を宿泊施設に改修することにより、空き家の解消に繋がり、町並み景観が保全できる。また、観光客と地域住民との交流、地域の活性化が図られ、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持向上に寄与する。		

- 195 -

■新旧対照表

新	旧																												
(P196) ㉓ 日本遺産推進事業 <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>日本遺産推進事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>高梁市日本遺産推進協議会</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>令和2年度～令和10年度</td></tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td><td>文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）（R2～4）、 文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）（R2～7）、市単独事業（R8～10）</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td>日本遺産認定構成文化財 </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 「ジャパンレッド」発祥の地として、日本遺産に認定された吹屋地域の関連する歴史文化遺産を国内外に広く発信して交流人口の拡大、地域経済の活性化に繋げる事業を行う。 ①人材育成事業 ④情報コンテンツ作成事業 ②普及啓発事業 ⑤活用整備事業 ③調査研究事業  吹屋の赤い町並み </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>市民が郷土への愛着と誇りを持ち、日本遺産をはじめとした地域の歴史や文化財を知るきっかけにもなり、文化財の活用やその情報を発信することで、より一層の魅力が高めることができ、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table>	事業名	日本遺産推進事業	事業主体	高梁市日本遺産推進協議会	事業期間	令和2年度～令和10年度	事業手法 (支援事業名)	文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）（R2～4）、 文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）（R2～7）、市単独事業（R8～10）	事業位置	日本遺産認定構成文化財 	事業概要	「ジャパンレッド」発祥の地として、日本遺産に認定された吹屋地域の関連する歴史文化遺産を国内外に広く発信して交流人口の拡大、地域経済の活性化に繋げる事業を行う。 ①人材育成事業 ④情報コンテンツ作成事業 ②普及啓発事業 ⑤活用整備事業 ③調査研究事業  吹屋の赤い町並み	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民が郷土への愛着と誇りを持ち、日本遺産をはじめとした地域の歴史や文化財を知るきっかけにもなり、文化財の活用やその情報を発信することで、より一層の魅力が高めることができ、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持向上に寄与する。	(P196) ㉓ 日本遺産推進事業 <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td>日本遺産推進事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>高梁市日本遺産推進協議会</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>令和2年度～令和7年度</td></tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td><td>文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業） 文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）（R2～4）、市単独事業</td></tr> <tr> <td>事業位置</td><td>日本遺産認定構成文化財 </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 「ジャパンレッド」発祥の地として、日本遺産に認定された吹屋地域の関連する歴史文化遺産を国内外に広く発信して交流人口の拡大、地域経済の活性化に繋げる事業を行う。 ①人材育成事業 ④情報コンテンツ作成事業 ②普及啓発事業 ⑤活用整備事業 ③調査研究事業  吹屋の赤い町並み </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>市民が郷土への愛着と誇りを持ち、日本遺産をはじめとした地域の歴史や文化財を知るきっかけにもなり、文化財の活用やその情報を発信することで、より一層の魅力が高めることができ、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持向上に寄与する。</td></tr> </table>	事業名	日本遺産推進事業	事業主体	高梁市日本遺産推進協議会	事業期間	令和2年度～令和7年度	事業手法 (支援事業名)	文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業） 文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）（R2～4）、市単独事業	事業位置	日本遺産認定構成文化財 	事業概要	「ジャパンレッド」発祥の地として、日本遺産に認定された吹屋地域の関連する歴史文化遺産を国内外に広く発信して交流人口の拡大、地域経済の活性化に繋げる事業を行う。 ①人材育成事業 ④情報コンテンツ作成事業 ②普及啓発事業 ⑤活用整備事業 ③調査研究事業  吹屋の赤い町並み	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民が郷土への愛着と誇りを持ち、日本遺産をはじめとした地域の歴史や文化財を知るきっかけにもなり、文化財の活用やその情報を発信することで、より一層の魅力が高めることができ、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持向上に寄与する。
事業名	日本遺産推進事業																												
事業主体	高梁市日本遺産推進協議会																												
事業期間	令和2年度～令和10年度																												
事業手法 (支援事業名)	文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）（R2～4）、 文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）（R2～7）、市単独事業（R8～10）																												
事業位置	日本遺産認定構成文化財 																												
事業概要	「ジャパンレッド」発祥の地として、日本遺産に認定された吹屋地域の関連する歴史文化遺産を国内外に広く発信して交流人口の拡大、地域経済の活性化に繋げる事業を行う。 ①人材育成事業 ④情報コンテンツ作成事業 ②普及啓発事業 ⑤活用整備事業 ③調査研究事業  吹屋の赤い町並み																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民が郷土への愛着と誇りを持ち、日本遺産をはじめとした地域の歴史や文化財を知るきっかけにもなり、文化財の活用やその情報を発信することで、より一層の魅力が高めることができ、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持向上に寄与する。																												
事業名	日本遺産推進事業																												
事業主体	高梁市日本遺産推進協議会																												
事業期間	令和2年度～令和7年度																												
事業手法 (支援事業名)	文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業） 文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）（R2～4）、市単独事業																												
事業位置	日本遺産認定構成文化財 																												
事業概要	「ジャパンレッド」発祥の地として、日本遺産に認定された吹屋地域の関連する歴史文化遺産を国内外に広く発信して交流人口の拡大、地域経済の活性化に繋げる事業を行う。 ①人材育成事業 ④情報コンテンツ作成事業 ②普及啓発事業 ⑤活用整備事業 ③調査研究事業  吹屋の赤い町並み																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民が郷土への愛着と誇りを持ち、日本遺産をはじめとした地域の歴史や文化財を知るきっかけにもなり、文化財の活用やその情報を発信することで、より一層の魅力が高めることができ、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持向上に寄与する。																												

■新旧対照表

新						旧					
(P207)						(P207)					
資料 「指定文化財一覧」(令和7年(2025)3月現在) 【国指定】						資料 「指定文化財一覧」(令和3年(2021)3月1日現在) 【国指定】					
区別	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者 管 理 者	指定年月日	区別	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者 管 理 者	指定年月日
重要文化財	建 造 物	備中松山城	高梁市内山下1	高 梁 市	S16. 5. 8	重要文化財	建 造 物	備中松山城	高梁市内山下1	高 梁 市	S16. 5. 8
		臍帯寺石幢及び石塔婆	高梁市有漢町上有漢9167	臍 帯 寺	S36. 3. 23			臍帯寺石幢及び石塔婆	高梁市有漢町上有漢9167	臍 帯 寺	S36. 3. 23
		旧片山家住宅 附家相図	高梁市成羽町吹屋367	高 梁 市	H18. 12. 19			旧片山家住宅 附家相図	高梁市成羽町吹屋367	高 梁 市	H18. 12. 19
	絵 画	絹本着色釈迦三尊像	奈良国立博物館	頼 久 寺	S34. 8. 2		絵 画	絹本着色釈迦三尊像	奈良国立博物館	頼 久 寺	S34. 8. 2
重要無形民俗文化財		備中神楽	備中地方一円	備中神楽成羽保存会	S54. 2. 3	重要無形民俗文化財		備中神楽	備中地方一円	備中神楽成羽保存会	S54. 2. 3
史 跡		備中松山城跡	高梁市内山下地内	高 梁 市	S31. 11. 7	史 跡		備中松山城跡	高梁市内山下地内	高 梁 市	S31. 11. 7
		笠神の文字岩	高梁市備中町平川地内	高 梁 市	S16. 2. 21			笠神の文字岩	高梁市備中町平川地内	高 梁 市	S16. 2. 21
名 勝		頼久寺庭園	高梁市頼久寺町18	頼 久 寺	S49. 7. 31	名 勝		頼久寺庭園	高梁市頼久寺町18	頼 久 寺	S49. 7. 31
		磐窟谷	高梁市川上町七地地内、備中町布瀬地内	民 間	S 6. 7. 31			磐窟谷	高梁市川上町七地地内、備中町布瀬地内	民 間	S 6. 7. 31
天然記念物		臥牛山のサル生息地	高梁市内山下地内	高 梁 市	S31. 12. 28	天然記念物		臥牛山のサル生息地	高梁市内山下地内	高 梁 市	S31. 12. 28
		大賀の押被	高梁市川上町仁賀地内	民 間	S12. 6. 15			大賀の押被	高梁市川上町仁賀地内	民 間	S12. 6. 15
重要伝統的建造物群保存地区		高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区	高梁市成羽町吹屋地区	民 間	S52. 5. 18	重要伝統的建造物群保存地区		高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区	高梁市成羽町吹屋地区	民 間	S52. 5. 18
【県指定】						【県指定】					
区別	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者 管 理 者	指定年月日	区別	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者 管 理 者	指定年月日
重要文化財	建 造 物	薬師院本堂	高梁市上谷町4100	薬 師 院	S34. 3. 27	重要文化財	建 造 物	薬師院本堂	高梁市上谷町4100	薬 師 院	S34. 3. 27
		松連寺本堂天井と船戸	高梁市上谷町4102	松 連 寺	S34. 3. 27			松連寺本堂天井と船戸	高梁市上谷町4102	松 連 寺	S34. 3. 27
		旧吹屋小学校校舎 (本館・東校舎・東廊下・西校舎・西廊下)	高梁市成羽町吹屋1290-1	高 梁 市	H15. 3. 11			旧吹屋小学校校舎 (本館・東校舎・東廊下・西校舎・西廊下)	高梁市成羽町吹屋1290-1	高 梁 市	H15. 3. 11
		穴門山神社本殿・拝殿 附棟札	高梁市川上町高山市1035	穴門山神社	H 7. 4. 8			穴門山神社本殿・拝殿 附棟札	高梁市川上町高山市1035	穴門山神社	H 7. 4. 8
		恵堂地藏	高梁市落合町阿部3403	高 梁 市	S33. 4. 10			恵堂地藏	高梁市落合町阿部3403	高 梁 市	S33. 4. 10
		石造宝塔	高梁市巨瀬町2674	祇園寺	S34. 3. 27			石造宝塔	高梁市巨瀬町2674	祇園寺	S34. 3. 27
		石造龍泉寺方柱碑	高梁市成羽町下原370	龍 泉 寺	S25. 2. 10			石造龍泉寺方柱碑	高梁市成羽町下原370	龍 泉 寺	S25. 2. 10
		石造方柱碑	高梁市備中町布賀1749	民 間	S41. 4. 27			石造方柱碑	高梁市備中町布賀1749	民 間	S41. 4. 27
		石造遣迎二尊板碑	高梁市有漢町有漢4254-6	民 間	H10. 3. 24			石造遣迎二尊板碑	高梁市有漢町有漢4254-6	民 間	H10. 3. 24
	絵 画	絹本着色寂室元光頂相	高梁市頼久寺町18	頼 久 寺	H 3. 4. 5		絵 画	絹本着色寂室元光頂相	高梁市頼久寺町18	頼 久 寺	H 3. 4. 5
		絹本着色釈迦三尊像	岡山県立博物館	浄 明 寺	H 8. 4. 2			絹本着色釈迦三尊像	岡山県立博物館	浄 明 寺	H 8. 4. 2
彫 刻		木造聖観音菩薩立像	高梁市成羽町下原370	龍 泉 寺	H 6. 4. 5	彫 刻		木造聖観音菩薩立像	高梁市成羽町下原370	龍 泉 寺	H 6. 4. 5
		木造南無仏太子立像	高梁市成羽町下原370	龍 泉 寺	H 7. 3. 28			木造南無仏太子立像	高梁市成羽町下原370	龍 泉 寺	H 7. 3. 28
		木造聖観音菩薩立像	高梁市備中町布賀1577	長 建 寺	H 9. 3. 25			木造聖観音菩薩立像	高梁市備中町布賀1577	長 建 寺	H 9. 3. 25
		木造武神倚像及び 木造童形神坐像	高梁市歴史美術館	御前神社	H29. 3. 7			木造武神倚像及び 木造童形神坐像	高梁市歴史美術館	御前神社	H29. 3. 7
		木造男神坐像	高梁市歴史美術館	御前神社	H31. 3. 8			木造男神坐像	高梁市歴史美術館	御前神社	H31. 3. 8

■新旧対照表

新

(P208)

区別	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者 管 理 者	指定年月日
重要文化財	工 芸 品	日の丸金箔押紺糸威 二枚胴具足 附文書	高梁市歴史美術館	高 梁 市	H10. 3. 24
		赤黒片身替白糸威 二枚胴具足	高梁市歴史美術館	高 梁 市	H10. 3. 24
		鰐口	高梁市備中町西油野 1435	観 音 寺	S41. 4. 27
		宝剑 銘国重 宝剑拵	高梁市歴史美術館	高 梁 市	H 8. 4. 2
		金銅阿弥陀三尊懸仏	高梁市歴史美術館	長 建 寺	H29. 3. 7
歴史資料	備中松山藩校有終館蔵書 附 木箱・木箱蓋	高梁市歴史美術館	高 梁 市	H25. 3. 1	
重要無形民俗 文化財		鋤崎八幡神社の秋祭り	高梁市備中町平川地内	鋤崎八幡 神社	H28. 2. 5
		松山踊り	高梁市松原通地内	松山踊り 保存会	H30. 3. 6
史 跡		順正寮跡	高梁市頼久寺町 14-1	民 間	S34. 3. 27
		高梁基督教会堂	高梁市柿木町 26	高梁基督 教会	S34. 3. 27
		備中松山城御根小屋跡	高梁市内山下 38	岡 山 県 高 梁 市	H 3. 4. 5
		山崎家墓所	高梁市成羽町下原 393	柱 蔵 寺	H11. 3. 16
名 勝		弥高山	高梁市川上町高山地内	高 梁 市	S32. 5. 13
		成羽の化石層（植物・貝）	高梁市成羽町成羽 1467	民 間	S30. 7. 19
天然記念物		枝の不整合	高梁市成羽町成羽 1520	民 間	S30. 7. 19
		藍坪	高梁市川上町上大竹 地内	民 間	S30. 7. 19
		祇園の天狗大スギ	高梁市巨瀬町 2674	祇 園 寺	H10. 3. 24
		穴門山の社叢	高梁市川上町高山市 1037	穴門山神社	S31. 4. 1
		夫婦岩	高梁市成羽町布寄 2603	国司神社	R7. 3.

【市指定】

区別	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者 管 理 者	指定年月日
重要文化財	建 造 物	三浦神社社殿	高梁市有漢町有漢 2958	鈴岳神社	S60. 8. 29
		領家惣社八幡神社本殿	高梁市川上町領家 2039	領家惣社 八幡神社	S63. 2. 22
		穴門山神社本門	高梁市川上町高山市 1035	穴門山神社	S52. 3. 4
		薬師院仁王門	高梁市上谷町 4100	薬 師 院	H16. 7. 20
		旧堀原家住宅	高梁市石火矢町 27	高 梁 市	H15. 7. 25
		旧広兼家住宅	高梁市成羽町中野 2710	岡 山 県	S59. 11. 15
		旧片山家住宅	高梁市成羽町吹屋 367	高 梁 市	H14. 7. 25
		郷倉	高梁市巨瀬町 7533	民 間	S42. 10. 21
		臥牛亭	高梁市内山下 120	八重蔵神社	S33. 2. 24
			旧高梁尋常高等小学校 本館	高梁市向町 21	高 梁 市

- 208 -

旧

(P208)

区別	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者 管 理 者	指定年月日
重要文化財	工 芸 品	日の丸金箔押紺糸威 二枚胴具足 附文書	高梁市歴史美術館	高 梁 市	H10. 3. 24
		赤黒片身替白糸威 二枚胴具足	高梁市歴史美術館	高 梁 市	H10. 3. 24
		鰐口	高梁市備中町西油野 1435	観 音 寺	S41. 4. 27
		宝剑 銘国重 宝剑拵	高梁市歴史美術館	高 梁 市	H 8. 4. 2
		金銅阿弥陀三尊懸仏	高梁市歴史美術館	長 建 寺	H29. 3. 7
歴史資料	備中松山藩校有終館蔵書 附 木箱・木箱蓋	高梁市歴史美術館	高 梁 市	H25. 3. 1	
重要無形民俗 文化財		鋤崎八幡神社の秋祭り	高梁市備中町平川地内	鋤崎八幡 神社	H28. 2. 5
		松山踊り	高梁市松原通地内	松山踊り 保存会	H30. 3. 6
史 跡		順正寮跡	高梁市頼久寺町 14-1	民 間	S34. 3. 27
		高梁基督教会堂	高梁市柿木町 26	高梁基督 教会	S34. 3. 27
		備中松山城御根小屋跡	高梁市内山下 38	岡 山 県 高 梁 市	H 3. 4. 5
		山崎家墓所	高梁市成羽町下原 393	柱 蔵 寺	H11. 3. 16
名 勝		弥高山	高梁市川上町高山地内	高 梁 市	S32. 5. 13
		成羽の化石層（植物・貝）	高梁市成羽町成羽 1467	民 間	S30. 7. 19
天然記念物		枝の不整合	高梁市成羽町成羽 1520	民 間	S30. 7. 19
		藍坪	高梁市川上町上大竹 地内	民 間	S30. 7. 19
		祇園の天狗大スギ	高梁市巨瀬町 2674	祇 園 寺	H10. 3. 24
		穴門山の社叢	高梁市川上町高山市 1037	穴門山神社	S31. 4. 1

【市指定】

区別	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者 管 理 者	指定年月日
重要文化財	建 造 物	三浦神社社殿	高梁市有漢町有漢 2958	鈴岳神社	S60. 8. 29
		領家惣社八幡神社本殿	高梁市川上町領家 2039	領家惣社 八幡神社	S63. 2. 22
		穴門山神社本門	高梁市川上町高山市 1035	穴門山神社	S52. 3. 4
		薬師院仁王門	高梁市上谷町 4100	薬 師 院	H16. 7. 20
		旧堀原家住宅	高梁市石火矢町 27	高 梁 市	H15. 7. 25
		旧広兼家住宅	高梁市成羽町中野 2710	岡 山 県	S59. 11. 15
		旧片山家住宅	高梁市成羽町吹屋 367	高 梁 市	H14. 7. 25
		郷倉	高梁市巨瀬町 7533	民 間	S42. 10. 21
		臥牛亭	高梁市内山下 120	八重蔵神社	S33. 2. 24
			旧高梁尋常高等小学校 本館	高梁市向町 21	高 梁 市

- 208 -